

第4次行財政改革大綱以降の主な取組

		栃木県行財政改革大綱 ＜平成 18～22 年度＞	栃木県行財政改革大綱(第5期) とちぎ行革プラン ＜平成 23～27 年度＞	栃木県行財政改革大綱(第6期) とちぎ行革プラン 2016 ＜平成 28～令和 2 年度＞ ※平成 30 年度までの取組を記載
協働・共創	市町村への権限移譲	・126 法令 2,179 項目(H23.4.1)	・120法令1,971項目(H28.4.1)	・124法令2,001項目(H31.4.1)
	民間活力	・指定管理者制度を導入(H18～) 民間活力活用専門部会 (H19) ⇒民間活力活用指針を策定(H19)	・ダム ESCO 事業を導入(H24～) 指定管理施設評価専門部会 (H25-26) ⇒指定管理者制度ガイドラインを策定(H26)	・指定管理者制度ガイドラインを改定(H29) ・総合スポーツゾーン東エリア整備運営事業(H28)、馬頭最終処分場整備運営事業(H29)へのPFI導入 ・PFI 等事業実施プロセスガイドラインを策定(H30)
	県有施設	・青少年教育施設(唐沢青年の家、烏山青年の家及び高原山少年自然の家)を廃止	・足利図書館を足利市に移管(H28.4.1)	・公共施設等総合管理基本方針を策定(H28) ・障害者保養センター那珂川苑を廃止(H30)
	情報発信	・新本庁舎 2 階に整備された「県民プラザ」で行政資料の閲覧等を開始(H19～)	わかりやすい行革専門部会 (H23) ・県ホームページをリニューアル(H27)	・「オープンデータ・ベリーとちぎ」本格版へ移行(H28)
	規制緩和	・規制改革推進指針を改定(H18) ・規制に関する提案窓口を設置(H18～)	・独自規制を一斉点検、規制改革推進指針を改定(H27)	・独自規制の見直し:廃止・緩和等 118 件(～H29) ・テーマ「生活関連サービスの維持」等による規制の見直し:緩和等 9 項目(H30～)
自律	財政運営	・とちぎ未来開拓プログラムを策定(H21)	・財政健全化取組方針を策定(H24)	・統一的な基準により作成した財務書類を公表(H29)
	公営企業等	公営企業専門部会 (H18) ⇒企業局経営評価委員会による業績評価を実施・公表(H19～)	・県立がんセンターを一般地方独立法人に移行(H28.4.1)	・とちぎリハビリテーションセンターを一般地方独立法人に移行(H30.4.1)
原動力	定員管理	・一般行政部門 5,011 人 → 4,518 人 (△493 人)	・一般行政部門 4,518 人 → 4,297 人 (△221 人)	・一般行政部門 4,291 人(H31.4.1) ※目標 R3.4.1 に 4,300 人程度
	県出資法人	出資法人等専門部会 (H18～19) ⇒特定指導法人の見直し基本方針を策定(H19)、改定(H22)	・(財)とちぎ生涯学習文化財団と(財)とちぎ青少年こども財団を再編(H23.4.1) ・栃木県土地開発公社、栃木県道路公社、栃木県住宅供給公社の管理部門を統合(H24.4.1)	・小規模団体の経営効率化に向けた見直し・検討(H29～)
	監査等 (内部統制)			内部統制制度等専門部会 (R1) ⇒内部統制制度基本方針を策定(R1)